

[照会先]

広島労働局職業安定部職業対策課

課長 永谷 博之

外国人雇用対策担当官 新見 弘明

電話 082-502-7832 (代)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和4年10月末現在） ～ 外国人労働者数は38,698人。 届出義務化以降、過去最高を更新～

広島労働局（局長 阿部充）では、広島労働局管内事業所における令和4年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況を取りまとめた。

外国人雇用状況の届出制度は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合支援法）」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的に、すべての事業主に外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けている。届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は、令和4年10月末時点で事業主から提出のあった届出の集計である。

【ポイント】

- 外国人労働者数は38,698人で、前年同期比 2,151人、5.9%の増加。
（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）
- 外国人労働者を雇用する事業所数は6,005事業所で、前年同期比 209事業所、3.6%の増加（平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新）。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く13,821人（管内の外国人労働者数全体の35.7%）。次いで中国7,225人（同18.7%）、フィリピン6,384人（同16.5%）の順。対前年比では、ネパール（111.3%）、インドネシア（40.6%）、フィリピン（16.8%）が増加している一方で、中国（▲9.8%）、ベトナム（▲1.6%）は減少。
- 在留資格別では、「技能実習」が14,236人と最も多いが、前年同期比 ▲765人、▲5.1%の減少。「専門的・技術的分野の在留資格」が前年同期比 1,980人、38.8%の増加。

（添付資料）

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況（令和4年10月末現在）【概要】
 - ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況（令和4年10月末現在）【本文】
 - ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）
- ※ ハローワーク別集計は本所計（出張所分は本所を含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。）。

「外国人雇用状況」の届出状況（令和4年10月末現在）【概要】

広島労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者の状況

外国人労働者数は 38,698人。前年同期比 2,151人（5.9%）の増加。
（平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新）

○ 国籍別の状況

（労働者数 上位3か国）

・ベトナム	13,821人	前年同期比 ▲ 1.6 % 減	（全体の35.7%）
・中国	7,225人	前年同期比 ▲ 9.8 % 減	（同 18.7%）
・フィリピン	6,384人	前年同期比 16.8 % 増	（同 16.5%）

（増加率 上位2か国）

・ネパール	1,363人	前年同期比 111.3 % 増	（+718人）
・インドネシア	2,675人	前年同期比 40.6 % 増	（+772人）

（減少率 2か国）

・中国	7,225人	前年同期比 ▲ 9.8 % 減	（▲786人）
・ベトナム	13,821人	前年同期比 ▲ 1.6 % 減	（▲230人）

○ 在留資格別の状況

（労働者数 上位3資格）

・技能実習	14,236人	前年同期比 ▲ 5.1 % 減	（全体の36.8%）
・身分に基づく在留資格	9,089人	前年同期比 4.2 % 増	（同 23.5%）
・専門的・技術的分野	7,079人	前年同期比 38.8 % 増	（同 18.3%）

（増加率 上位2資格）

・専門的・技術的分野	7,079人	前年同期比 38.8 % 増	（+1,980人）
・資格外活動	6,506人	前年同期比 7.8 % 増	（+471人）

（減少率 1資格）

・技能実習	14,236人	前年同期比 ▲ 5.1 % 減	（▲765人）
-------	---------	-----------------	---------

○ 産業別の状況

（労働者数 上位3業種）

・製造業	16,846人	前年同期比 2.0 % 増	（全体の43.5%）
・卸売業、小売業	4,960人	前年同期比 5.5 % 増	（同 12.8%）
・サービス業（他に分類されないもの）	3,439人	前年同期比 12.6 % 増	（同 8.9%）

（増加率 上位2業種）

・医療、福祉	1,541人	前年同期比 39.0 % 増	（+432人）
・サービス業（他に分類されないもの）	3,439人	前年同期比 12.6 % 増	（+386人）

2 外国人雇用事業所の状況

外国人労働者を雇用する事業所数は 6,005事業所。前年同期比 209事業所（3.6%）の増加。（平成19年の届出義務化以降、過去最高を更新）

○ 事業所規模別の状況

・ 30人未満	3,669事業所	前年同期比	3.7 % 増	（全体の61.1%）
・ 30～99人	1,110事業所	前年同期比	0.5 % 増	（ 同 18.5%）
・ 100～499人	683事業所	前年同期比	3.2 % 増	（ 同 11.4%）

○ 産業別の状況

（事業所数 上位3業種）

・ 製造業	1,674事業所	前年同期比	▲ 0.4 % 減	（全体の27.9%）
・ 卸売業、小売業	938事業所	前年同期比	7.0 % 増	（ 同 15.6%）
・ 建設業	895事業所	前年同期比	3.3 % 増	（ 同 14.9%）

（増加率 上位3業種）

・ 医療、福祉	389事業所	前年同期比	12.1 % 増	（+42事業所）
・ 宿泊業、飲食サービス業	596事業所	前年同期比	9.4 % 増	（+51事業所）
・ 卸売業、小売業	938事業所	前年同期比	7.0 % 増	（+61事業所）

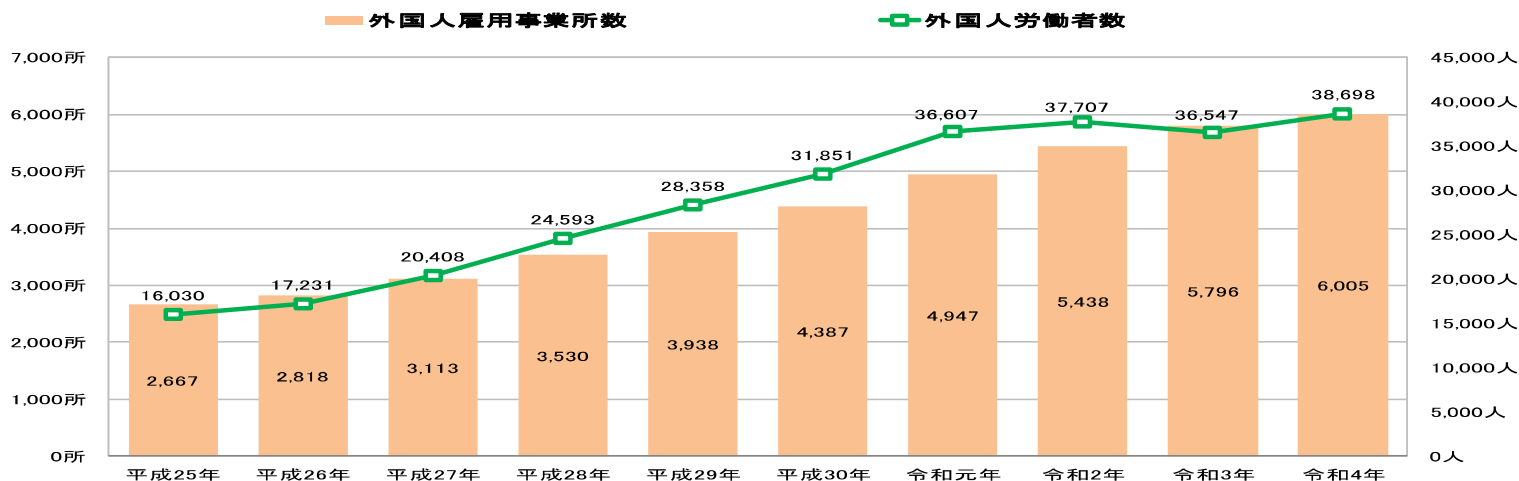
「外国人雇用状況」の届出状況（令和4年10月末現在）【本文】

広島労働局職業安定部職業対策課

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和4年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は6,005事業所で、外国人労働者数は38,698人であった。これは前年同期と比べ209事業所（前年同期比3.6%増）、2,151人（同5.9%増）の増加となっている。【図1、別表2、参考-1】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数推移



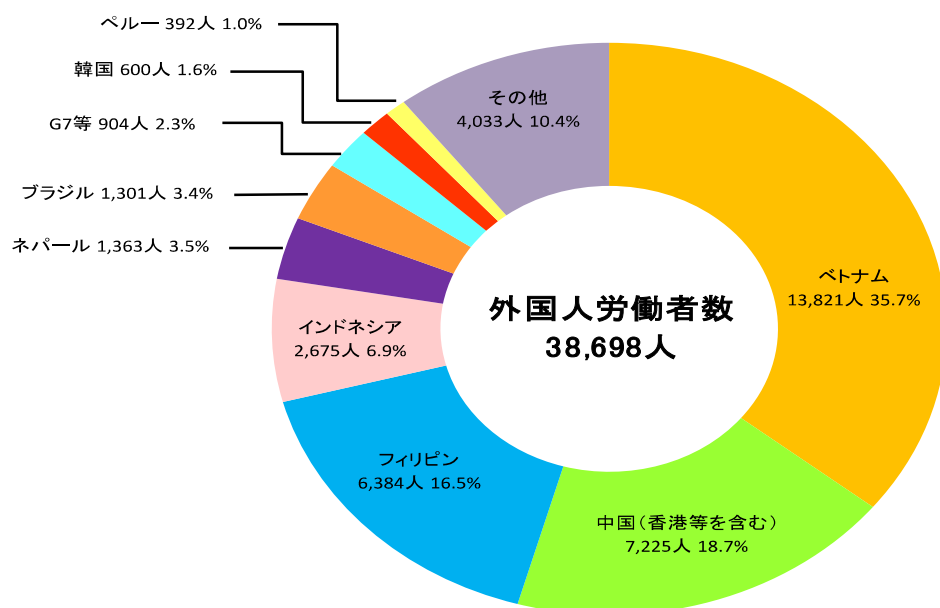
- (2) 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負業を行っている事業所数は385事業所、当該事業所で就労する外国人労働者数は4,428人で、それぞれ事業所全体の6.4%、外国人労働者全体の11.4%を占めている。これは前年同期と比べ8事業所（同2.1%増）、403人（同10.0%増）の増加となっている。【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く13,821人で外国人労働者全体の35.7%を占め、次いで中国7,225人（同18.7%）、フィリピン6,384人（同16.5%）の順となっている。

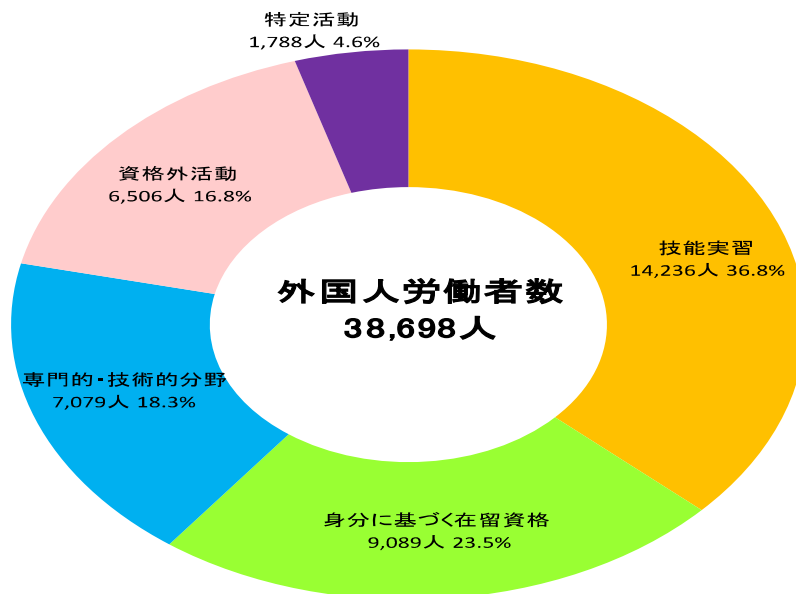
特にベトナムについては、前年同期に比べ230人（同1.6%減）と減少したものの、5年連続で、国籍別で最も多い国となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別 外国人労働者の割合



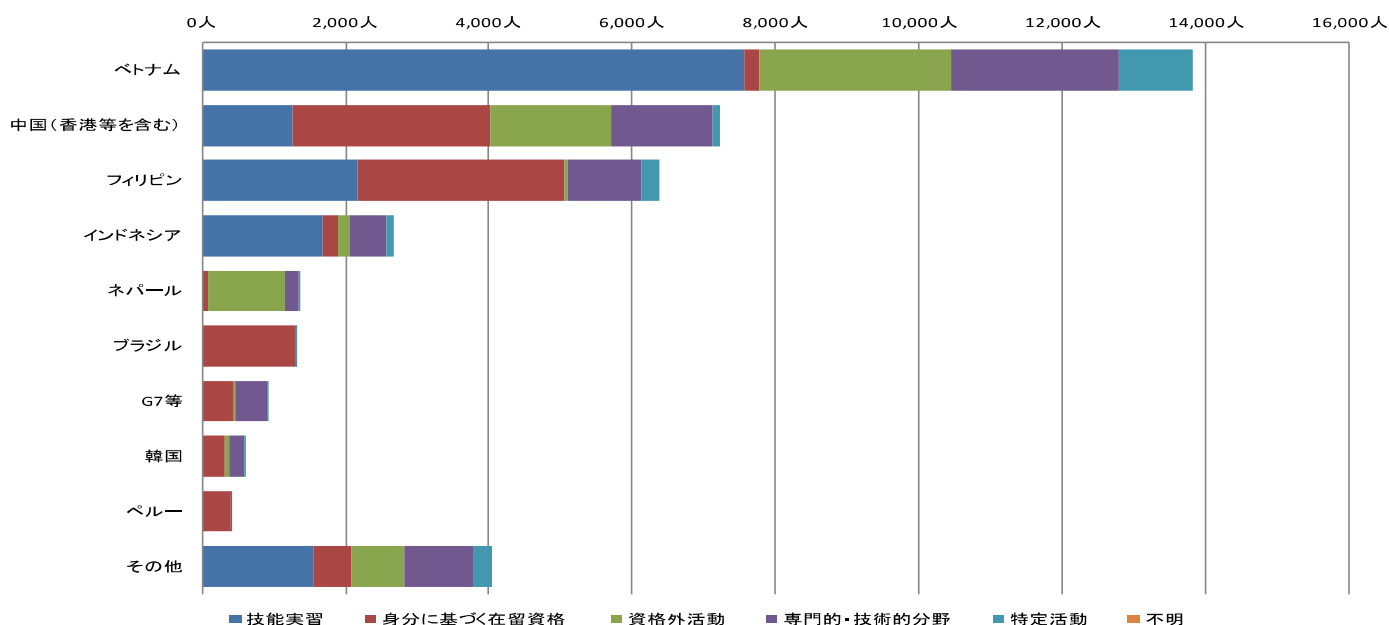
(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の36.8%を占め、次いで永住者等「身分に基づく在留資格」の23.5%、「専門的・技術的分野」18.3%の順となった。前年同期と比べ「技能実習」は765人（同5.1%減）の減少、一方で増加率が高かったのは、「専門的・技術的分野」1,980人増加（同38.8%増）となっている。【図3、別表1、参考-5】

図3 在留資格別 外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」54.7%、「資格外活動」19.4%の順、中国は「身分に基づく在留資格」38.1%、「資格外活動」23.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」19.4%の順、フィリピンは「身分に基づく在留資格」45.2%、「技能実習」33.9%の順となっている。G7等(*)は「身分に基づく在留資格」48.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」47.3%、の順となっている。【図4、別表1】

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

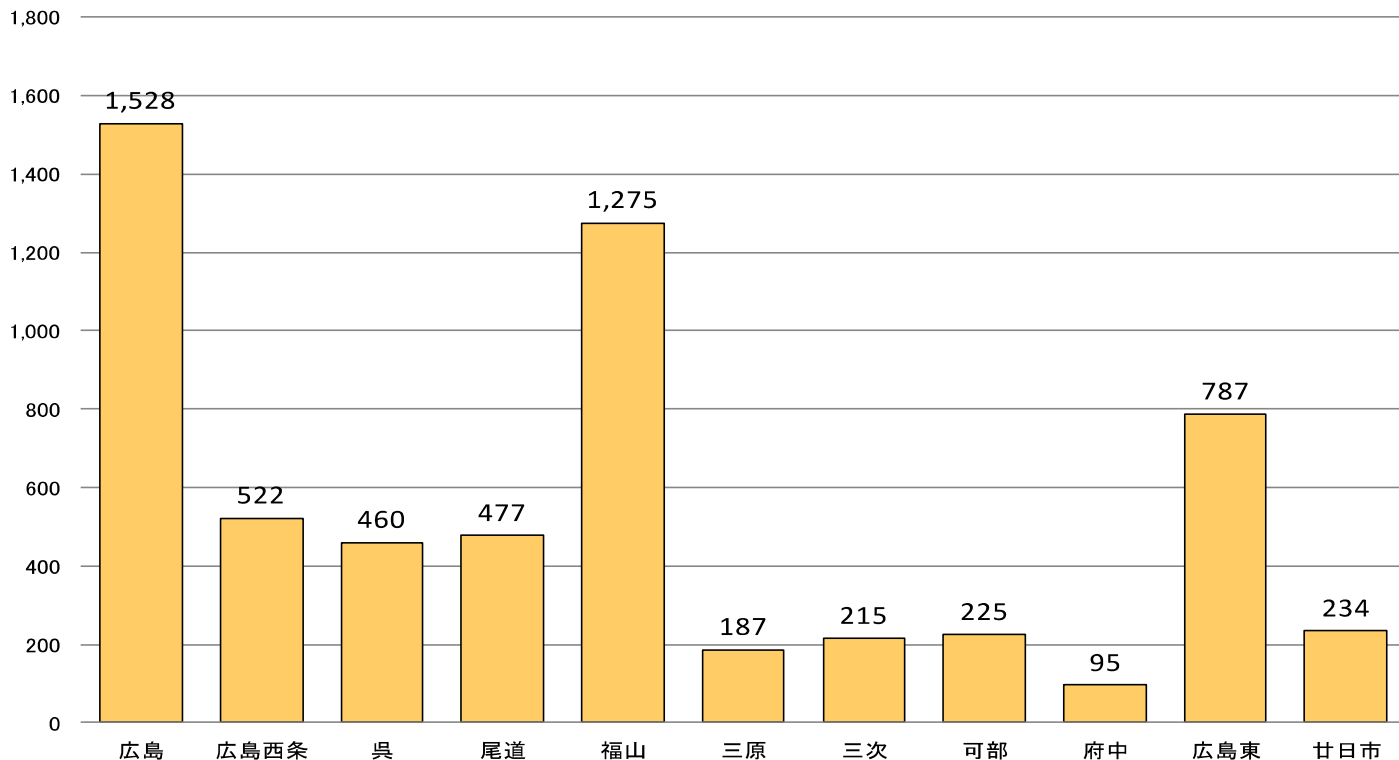


※G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の状況

(1) ハローワーク別(*)の外国人雇用事業所数の状況をみると広島所が1,528事業所と最も多く、次いで福山所 1,275事業所、広島東所 787事業所、広島西条所522事業所、尾道所 477事業所、呉所 460事業所の順となっている。【図5、別表2】

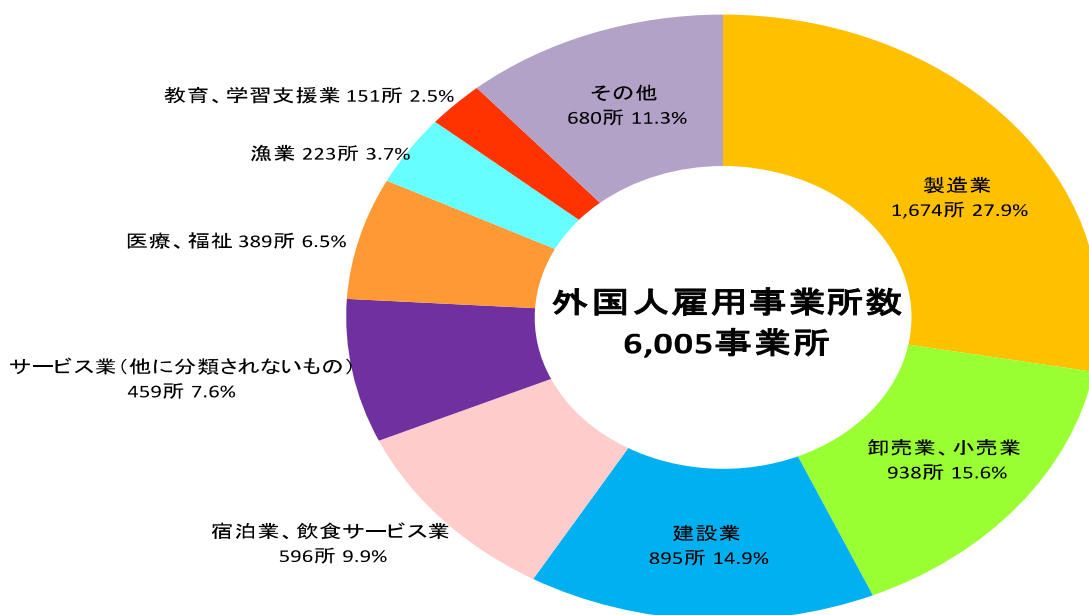
図5 ハローワーク別 外国人雇用事業所数



*ハローワーク別集計は本所計（出張所分は本所に含む。竹原出張所は広島西条所に、安芸高田出張所、庄原出張所は三次所に、大竹出張所は廿日市所にそれぞれ含まれている。） 以下も同じ。

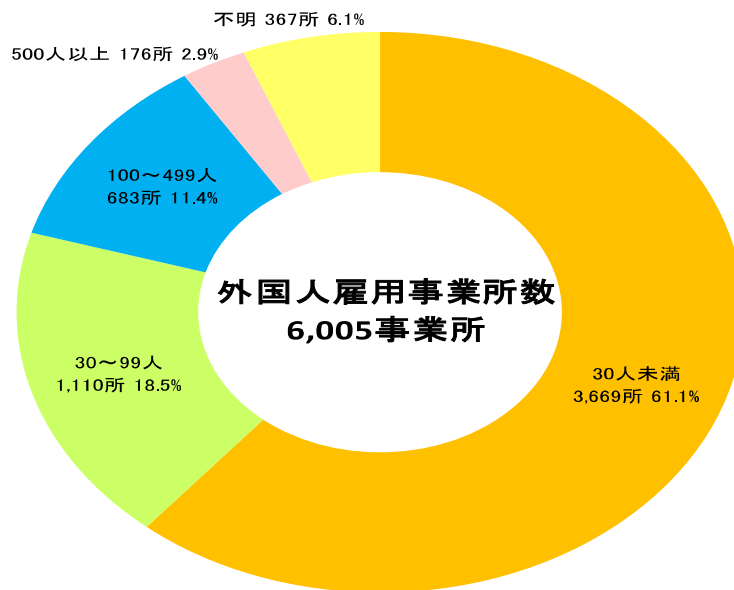
(2) 産業別にみると「製造業」が27.9%を占め、次いで「卸売業、小売業」15.6%、「建設業」14.9%、「宿泊業、飲食サービス業」9.9%、「サービス業（他に分類されないもの）」7.6%、「医療、福祉」6.5%、「漁業」3.7%の順となっている。【図6、別表4、参考-2①】

図6 産業別 外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く事業所全体の61.1%（前年同期比3.7%増）を占め、「30～99人未満」18.5%（同0.5%増）、「100～499人未満」11.4%（同3.2%増）、「500人以上」2.9%（同6.7%増）となっている。【図7、別表8、参考-3①】

図7 事業所規模別 外国人雇用事業所の割合

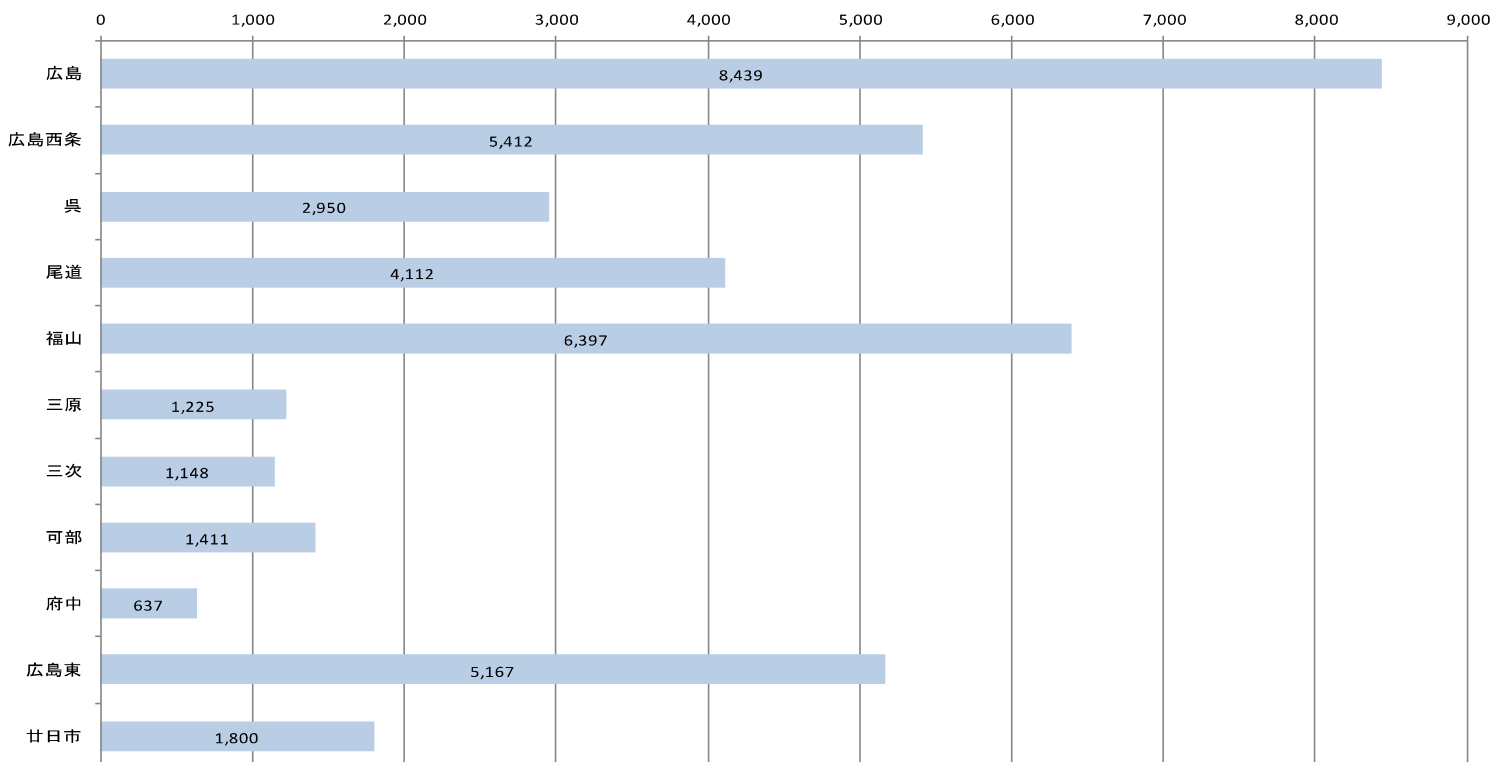


4 ハローワーク別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

(1) ハローワーク別に外国人労働者数の状況を見ると、広島所で8,439人、次いで福山所6,397人、広島西条所5,412人、広島東所5,167人、尾道所4,112人、呉所2,950人となっている。

なお、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合（県全体11.4%）をみると、広島所が19.8%、尾道所14.6%、広島東所11.6%、広島西条所11.3%、呉所9.9%となっている。【図8、別表2】

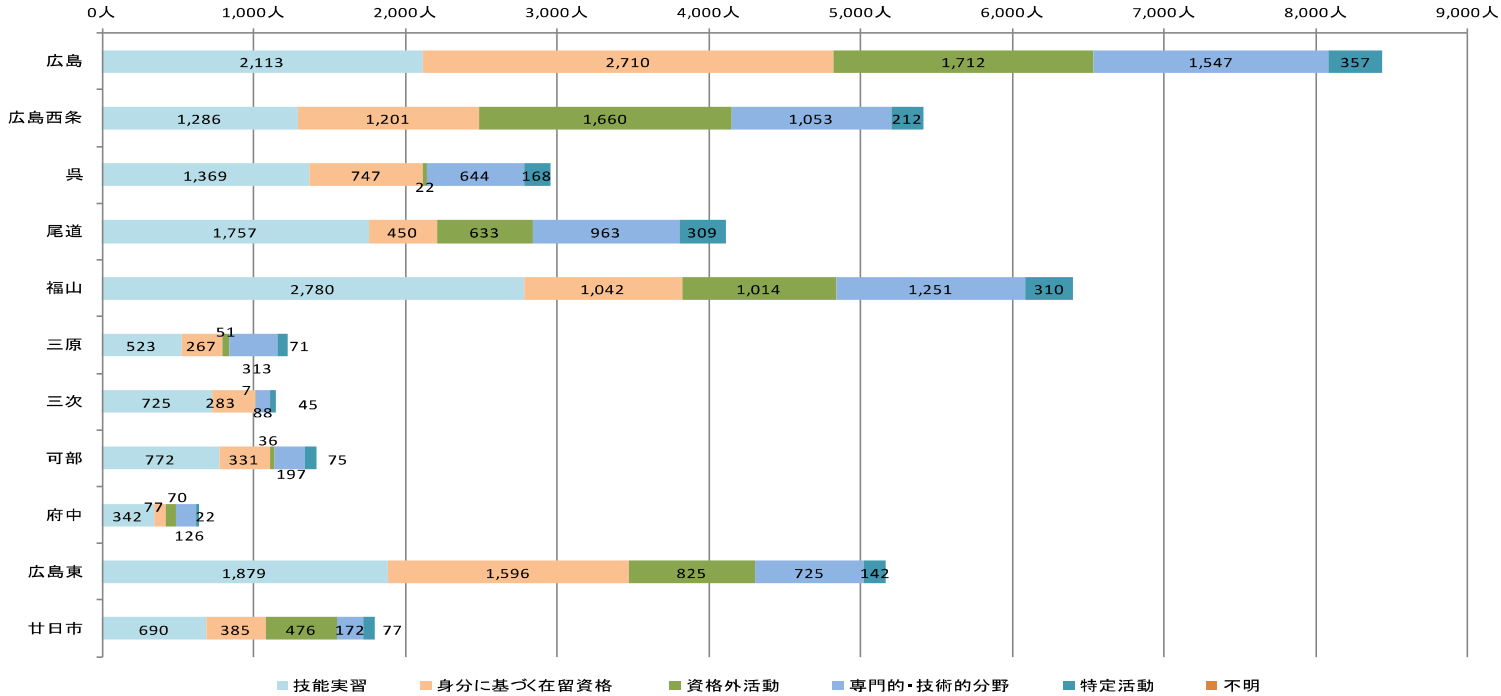
図8 ハローワーク別 外国人雇用労働者数



(2) ハローワーク別・在留資格別をみると、「技能実習」の割合が高いのは、三次所 63.2%、可部所 54.7%、府中所 53.7%、呉所 46.4%、福山所 43.5% となっている。

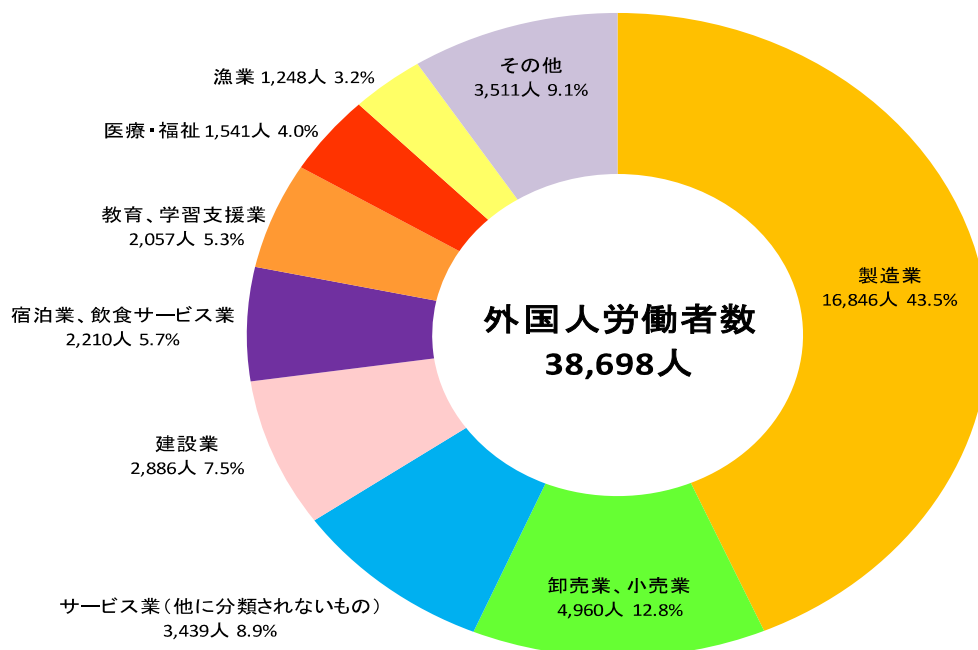
「身分に基づく在留資格」では、広島所 32.1%、広島東所 30.9%、呉所 25.3%、三次所 24.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」では、三原所 25.6%、尾道所 23.4%、呉所 21.8%、府中所 19.8%、「資格外活動」では、広島西条所 30.7%、廿日市所 26.4%、広島所 20.3%、広島東所 16.0%となっている。【図9、別表3】

図9 ハローワーク別・在留資格別外国人労働者



(3) 産業別にみると、「製造業」が43.5%を占め、次いで「卸売業、小売業」12.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」8.9%、「建設業」7.5%となっている。なお、水産養殖業を含む「漁業」は、3.2%（1,248人）となっている。【図10、別表4、参考-2②】

図10 産業別 外国人労働者の割合



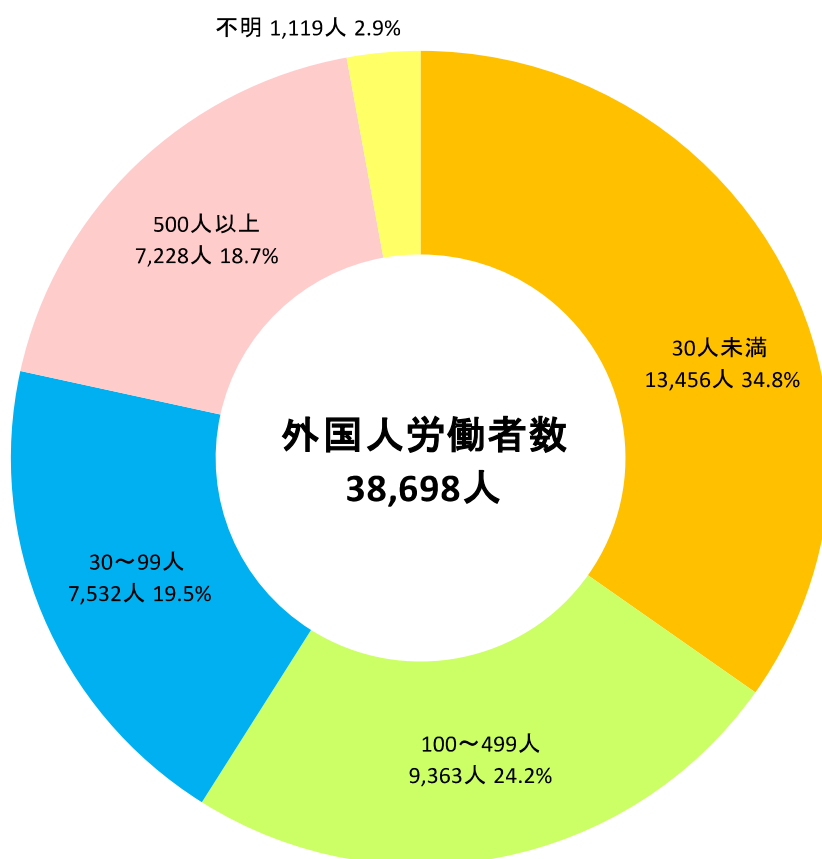
(4) ハローワーク別・産業別をみると、「製造業」では尾道所 73.7%、次いで三原所 67.9%、可部所 59.3%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別をみると、「技能実習」では「製造業」が55.0%を占めている。永住者等「身分に基づく在留資格」では「製造業」37.2%、「サービス業（他に分類されないもの）」21.5%となっている。留学等「資格外活動」では「製造業」24.5%、「卸売業、小売業」24.1%となっている。【別表6】

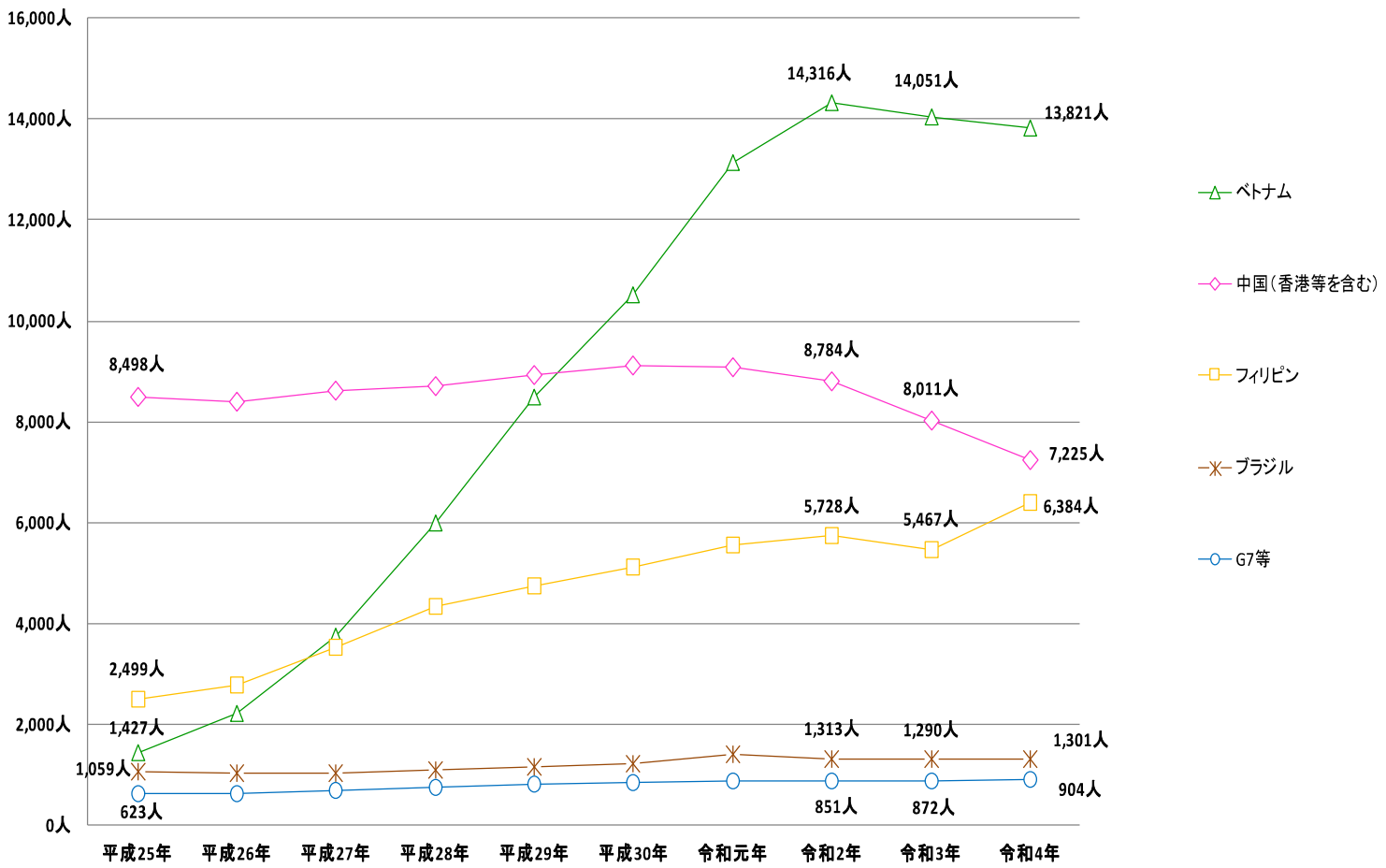
さらに、国籍別・産業別にみると、「製造業」で、ブラジル 58.4%、フィリピン 53.5%、ペルー 53.3%、ベトナム 46.1%、ネパール 40.4%、インドネシア 37.5%となっている。「教育・学習支援業」では、G7等50.3%となっている。【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」の事業所で最も多く34.8%（前年同期比6.9%増）、「100～499人規模」24.2%（同8.2%増）、「30～99人規模」19.5%（同1.5%減）、「500人以上」18.7%（同7.8%増）となっており、外国人労働者数は、「30～99人規模」以外で増加している。【図11、別表8、参考-3②】

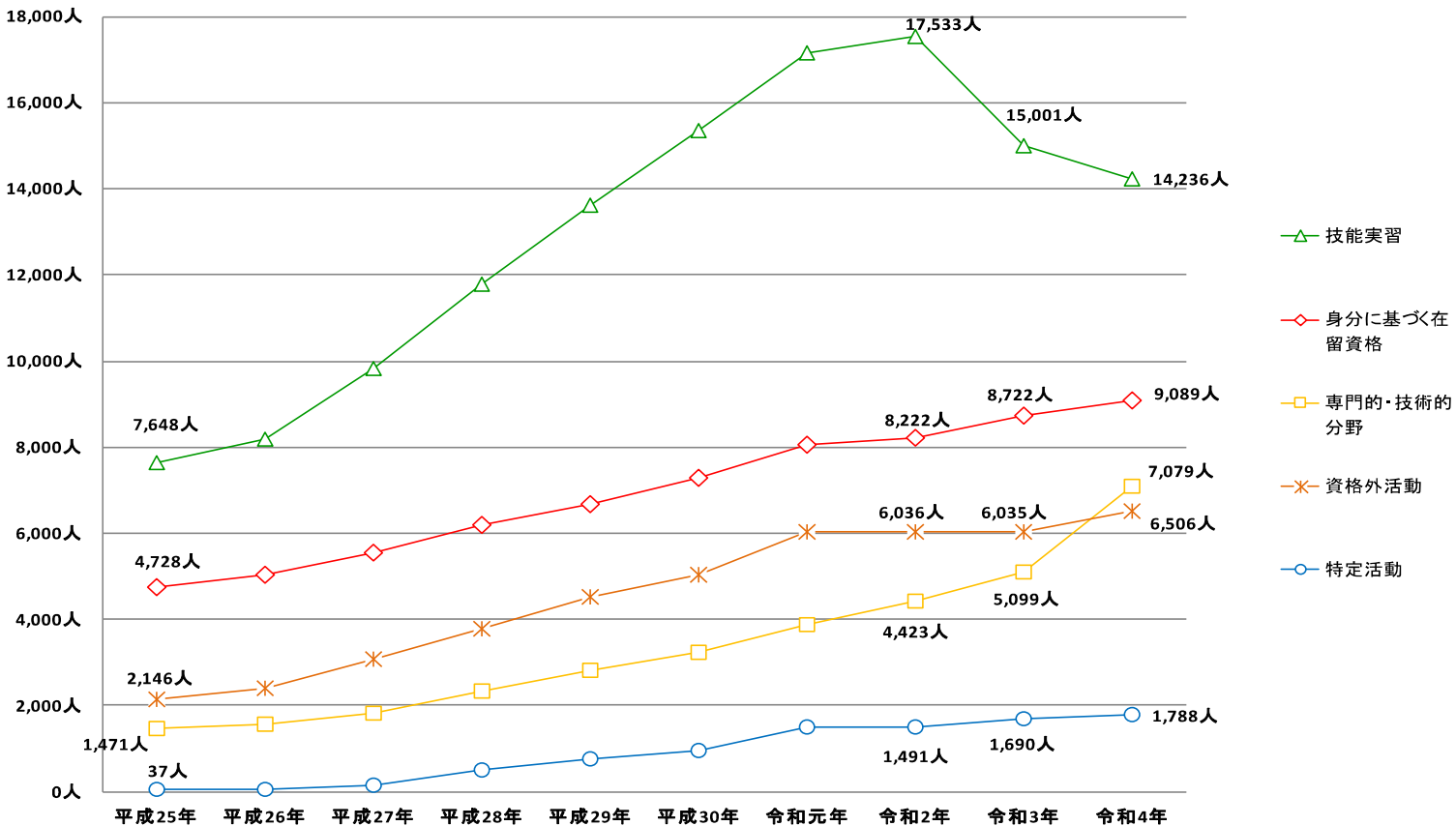
図11 事業所規模別 外国人労働者の割合



[参考1] 国籍別 外国人労働者数推移



[参考2] 在留資格別 外国人労働者数推移



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和4年10月末現在）

【広島労働局】

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- [別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数
- [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数
- [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- [別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

- [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

〔別表1〕国籍別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	① 専门的・技術的分野の 在留資格 (注1)	② 特定の活動 (注3)		③ 技能実習	④ 資格外活動		⑤ 身分に基づく在留資格				⑥ 不明
		① 専门的・技術的分野の 在留資格 (注2)			計	うち留學	うち永住者 配偶者等	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務								
全国籍計	38,698 [18.3%]	7,079 (18.3%)	1,788 (4.6%)	14,236 (36.8%)	6,506 (16.8%)	5,770 (14.9%)	9,089 (23.5%)	1,210 (3.1%)	315 (0.8%)	1,115 (2.9%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	7,225 [18.7%]	1,403 (19.4%)	114 (1.6%)	1,262 (17.5%)	1,694 (23.4%)	1,522 (21.1%)	2,752 (38.1%)	248 (3.4%)	174 (2.4%)	116 (1.6%)	0 (0.0%)
韓国	600 [1.6%]	224 (37.3%)	6 (1.0%)	0 (0.0%)	63 (10.5%)	55 (9.2%)	307 (51.2%)	53 (8.8%)	3 (0.5%)	13 (2.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	6,384 [16.5%]	1,023 (16.0%)	260 (4.1%)	2,163 (33.9%)	51 (0.8%)	35 (0.5%)	2,887 (45.2%)	323 (5.1%)	75 (1.2%)	476 (7.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	13,821 [35.7%]	2,338 (16.9%)	1,028 (7.4%)	7,562 (54.7%)	2,680 (19.4%)	2,391 (17.3%)	213 (1.5%)	127 (0.9%)	10 (0.1%)	15 (0.1%)	0 (0.0%)
ネパール	1,363 [3.5%]	189 (13.9%)	13 (1.0%)	4 (0.3%)	1,084 (79.5%)	951 (69.8%)	73 (5.4%)	12 (0.9%)	3 (0.2%)	9 (0.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,675 [6.9%]	505 (18.9%)	105 (3.9%)	1,690 (63.2%)	179 (6.7%)	159 (5.9%)	196 (7.3%)	38 (1.4%)	5 (0.2%)	38 (1.4%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,301 [3.4%]	4 (0.3%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,295 (99.5%)	101 (7.8%)	8 (0.6%)	285 (21.9%)	0 (0.0%)
ペルー	392 [1.0%]	2 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	390 (99.5%)	16 (4.1%)	8 (2.0%)	106 (27.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	904 [2.3%]	428 (47.3%)	8 (0.9%)	2 (0.2%)	29 (3.2%)	27 (3.0%)	437 (48.3%)	137 (15.2%)	2 (0.2%)	9 (1.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	433 [1.1%]	245 (56.6%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	11 (2.5%)	9 (2.1%)	175 (40.4%)	62 (14.3%)	1 (0.2%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
うちイギリス	170 [0.4%]	71 (41.8%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	98 (57.6%)	20 (11.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	4,033 [10.4%]	963 (23.9%)	253 (6.3%)	1,552 (38.5%)	726 (18.0%)	630 (15.6%)	539 (13.4%)	155 (3.8%)	27 (0.7%)	48 (1.2%)	0 (0.0%)

注1：「」内は、外国人労働者総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者の比率を示す。なお、比率の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。
 注2：「①専门的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「技術」、「宗教」、「報道」、「経営・管理」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。
 注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事従事者、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。
 注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負労働者	[比率] (注2)	
総計	6,005	385 [6.4%]	100.0%	38,698	4,428 [11.4%]	100.0%
1 広島所	1,528	145 [9.5%]	25.4%	8,439	1,674 [19.8%]	21.8%
2 広島西条所	522	26 [5.0%]	8.7%	5,412	611 [11.3%]	14.0%
3 呉所	460	36 [7.8%]	7.7%	2,950	292 [9.9%]	7.6%
4 尾道所	477	47 [9.9%]	7.9%	4,112	599 [14.6%]	10.6%
5 福山所	1,275	62 [4.9%]	21.2%	6,397	477 [7.5%]	16.5%
6 三原所	187	10 [5.3%]	3.1%	1,225	69 [5.6%]	3.2%
7 三次所	215	9 [4.2%]	3.6%	1,148	80 [7.0%]	3.0%
8 可部所	225	2 [0.9%]	3.7%	1,411	8 [0.6%]	3.6%
9 府中所	95	1 [1.1%]	1.6%	637	14 [2.2%]	1.6%
10 広島東所	787	44 [5.6%]	13.1%	5,167	598 [11.6%]	13.4%
11 廿日市所	234	3 [1.3%]	3.9%	1,800	6 [0.3%]	4.7%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（総計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（広島労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）		②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明			
	計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち永住者の配偶者等	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者				
														計	構成比（注1）	計
総数	7,079	(18.3%)	3,379	1,788	(4.6%)	14,236	(36.8%)	6,506	(16.8%)	9,089	(23.5%)	6,449	1,210	315	1,115	0
1 広島所	1,547	(18.3%)	906	357	(4.2%)	2,113	(25.0%)	1,712	(20.3%)	2,710	(32.1%)	1,948	385	93	284	0
2 広島西条所	1,053	(19.5%)	572	212	(3.9%)	1,286	(23.8%)	1,660	(30.7%)	1,201	(22.2%)	855	144	70	132	0
3 呉所	644	(21.8%)	206	168	(5.7%)	1,369	(46.4%)	22	(0.7%)	747	(25.3%)	487	79	14	167	0
4 尾道所	963	(23.4%)	141	309	(7.5%)	1,757	(42.7%)	633	(15.4%)	450	(10.9%)	305	67	6	72	0
5 福山所	1,251	(19.6%)	706	310	(4.8%)	2,780	(43.5%)	1,014	(15.9%)	1,042	(16.3%)	747	158	35	102	0
6 三原所	313	(25.6%)	97	71	(5.8%)	523	(42.7%)	51	(4.2%)	267	(21.8%)	163	25	10	69	0
7 三次所	88	(7.7%)	27	45	(3.9%)	725	(63.2%)	7	(0.6%)	283	(24.7%)	214	33	9	27	0
8 可部所	197	(14.0%)	61	75	(5.3%)	772	(54.7%)	36	(2.6%)	331	(23.5%)	225	55	10	41	0
9 府中所	126	(19.8%)	54	22	(3.5%)	342	(53.7%)	70	(11.0%)	77	(12.1%)	46	15	5	11	0
10 広島東所	725	(14.0%)	534	142	(2.7%)	1,879	(36.4%)	825	(16.0%)	1,596	(30.9%)	1,163	208	40	185	0
11 廿日市所	172	(9.6%)	75	77	(4.3%)	690	(38.3%)	476	(26.4%)	385	(21.4%)	296	41	23	25	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和4年10月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	
全産業計	6,005	385 [6.4%]	100.0%	38,698	4,428 [11.4%]	100.0%
A 農業、林業	82	3 [3.7%]	1.4%	549	22 [4.0%]	1.4%
うち 農業	81	3 [3.7%]	1.3%	548	22 [4.0%]	1.4%
B 漁業	223	0 [0.0%]	3.7%	1,248	0 [0.0%]	3.2%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0%]	0.0%	6	0 [0.0%]	0.0%
D 建設業	895	18 [2.0%]	14.9%	2,886	58 [2.0%]	7.5%
E 製造業	1,674	112 [6.7%]	27.9%	16,846	1,568 [9.3%]	43.5%
うち 食料品製造業	210	7 [3.3%]	3.5%	4,550	70 [1.5%]	11.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	6	0 [0.0%]	0.1%	15	0 [0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	139	1 [0.7%]	2.3%	946	1 [0.1%]	2.4%
うち 金属製品製造業	264	13 [4.9%]	4.4%	1,698	149 [8.8%]	4.4%
うち 生産用機械器具製造業	83	11 [13.3%]	1.4%	631	156 [24.7%]	1.6%
うち 電気機械器具製造業	60	1 [1.7%]	1.0%	459	66 [14.4%]	1.2%
うち 輸送用機械器具製造業	517	64 [12.4%]	8.6%	5,361	809 [15.1%]	13.9%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0 [0.0%]	0.0%	10	0 [0.0%]	0.0%
G 情報通信業	67	7 [10.4%]	1.1%	232	15 [6.5%]	0.6%
H 運輸業、郵便業	157	7 [4.5%]	2.6%	897	62 [6.9%]	2.3%
I 卸売業、小売業	938	14 [1.5%]	15.6%	4,960	70 [1.4%]	12.8%
J 金融業、保険業	14	0 [0.0%]	0.2%	24	0 [0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	47	2 [4.3%]	0.8%	154	12 [7.8%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	131	13 [9.9%]	2.2%	869	41 [4.7%]	2.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	596	4 [0.7%]	9.9%	2,210	6 [0.3%]	5.7%
うち 宿泊業	72	1 [1.4%]	1.2%	271	3 [1.1%]	0.7%
うち 飲食店	516	3 [0.6%]	8.6%	1,925	3 [0.2%]	5.0%
N 生活関連サービス業、娯楽業	72	0 [0.0%]	1.2%	341	0 [0.0%]	0.9%
O 教育、学習支援業	151	3 [2.0%]	2.5%	2,057	72 [3.5%]	5.3%
P 医療、福祉	389	10 [2.6%]	6.5%	1,541	67 [4.3%]	4.0%
うち 医療業	127	5 [3.9%]	2.1%	478	55 [11.5%]	1.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	258	4 [1.6%]	4.3%	1,044	11 [1.1%]	2.7%
Q 複合サービス事業	79	7 [8.9%]	1.3%	289	70 [24.2%]	0.7%
R サービス業（他に分類されないもの）	459	185 [40.3%]	7.6%	3,439	2,365 [68.8%]	8.9%
うち 自動車整備業	46	1 [2.2%]	0.8%	148	19 [12.8%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	145	112 [77.2%]	2.4%	1,822	1,619 [88.9%]	4.7%
うち その他の事業サービス業	182	69 [37.9%]	3.0%	1,201	708 [59.0%]	3.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）	23	0 [0.0%]	0.4%	138	0 [0.0%]	0.4%
T 分類不能の産業	2	0 [0.0%]	0.0%	2	0 [0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数 (広島労働局)

令和4年10月末現在

(単位：人)

	全産業計	うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
		数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)	数	構成比 (注2)
総数	38,698	1,248	3.2%	2,886	7.5%	16,846	43.5%	232	0.6%	4,960	12.8%	2,210	5.7%	2,057	5.3%	1,541	4.0%	3,439	8.9%
1 広島所	8,439	110	1.3%	782	9.3%	1,662	19.7%	187	2.2%	1,575	18.7%	910	10.8%	347	4.1%	293	3.5%	1,717	20.3%
2 広島西条所	5,412	89	1.6%	169	3.1%	2,199	40.6%	1	0.0%	467	8.6%	97	1.8%	1,398	25.8%	139	2.6%	425	7.9%
3 呉所	2,950	580	19.7%	100	3.4%	1,526	51.7%	9	0.3%	187	6.3%	21	0.7%	19	0.6%	105	3.6%	86	2.9%
4 尾道所	4,112	-	0.0%	169	4.1%	3,031	73.7%	-	0.0%	460	11.2%	49	1.2%	17	0.4%	95	2.3%	105	2.6%
5 福山所	6,397	-	0.0%	789	12.3%	2,967	46.4%	8	0.1%	621	9.7%	675	10.6%	97	1.5%	387	6.0%	332	5.2%
6 三原所	1,225	-	0.0%	130	10.6%	832	67.9%	-	0.0%	74	6.0%	64	5.2%	6	0.5%	42	3.4%	32	2.6%
7 三次所	1,148	1	0.1%	72	6.3%	616	53.7%	-	0.0%	86	7.5%	13	1.1%	9	0.8%	86	7.5%	42	3.7%
8 可部所	1,411	-	0.0%	159	11.3%	837	59.3%	-	0.0%	123	8.7%	16	1.1%	35	2.5%	100	7.1%	52	3.7%
9 府中所	637	-	0.0%	28	4.4%	319	50.1%	-	0.0%	20	3.1%	1	0.2%	10	1.6%	101	15.9%	16	2.5%
10 広島東所	5,167	149	2.9%	367	7.1%	1,795	34.7%	24	0.5%	1,208	23.4%	318	6.2%	104	2.0%	159	3.1%	622	12.0%
11 廿日市所	1,800	319	17.7%	121	6.7%	1,062	59.0%	3	0.2%	139	7.7%	46	2.6%	15	0.8%	34	1.9%	10	0.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類 (平成25年10月改定) に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数 (全産業計) に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数 (広島労働局)

令和4年10月末現在

(単位：人)

	全産業計		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)	数	構成比(注2)
総数	38,698	3.2%	1,248	7.5%	2,886	7.5%	16,846	43.5%	232	0.6%	4,960	12.8%	2,210	5.7%	2,057	5.3%	1,541	4.0%	3,439	8.9%
①専門的・技術的分野の在留資格(注3)	7,079		124	1.8%	326	4.6%	3,277	46.3%	169	2.4%	634	9.0%	354	5.0%	477	6.7%	299	4.2%	463	6.5%
うち技術・人文知識・国際業務	3,379		-	0.0%	180	5.3%	1,429	42.3%	163	4.8%	389	11.5%	163	4.8%	96	2.8%	31	0.9%	409	12.1%
②特定活動(注4)	1,788		29	1.6%	212	11.9%	762	42.6%	2	0.1%	172	9.6%	52	2.9%	19	1.1%	170	9.5%	170	9.5%
③技能実習	14,236		960	6.7%	2,052	14.4%	7,832	55.0%	2	0.0%	1,354	9.5%	46	0.3%	3	0.0%	659	4.6%	330	2.3%
④資格外活動	6,506		2	0.0%	23	0.4%	1,593	24.5%	7	0.1%	1,568	24.1%	1,315	20.2%	1,059	16.3%	83	1.3%	526	8.1%
うち留学	5,770		2	0.0%	11	0.2%	1,362	23.6%	4	0.1%	1,360	23.6%	1,222	21.2%	1,027	17.8%	74	1.3%	450	7.8%
⑤身分に基づく在留資格	9,089		133	1.5%	273	3.0%	3,382	37.2%	52	0.6%	1,232	13.6%	443	4.9%	499	5.5%	330	3.6%	1,950	21.5%
うち永住者	6,449		73	1.1%	172	2.7%	2,362	36.6%	37	0.6%	920	14.3%	311	4.8%	406	6.3%	263	4.1%	1,337	20.7%
うち日本人の配偶者等	1,210		8	0.7%	30	2.5%	407	33.6%	7	0.6%	170	14.0%	82	6.8%	76	6.3%	45	3.7%	235	19.4%
うち永住者の配偶者等	315		5	1.6%	15	4.8%	113	35.9%	2	0.6%	30	9.5%	10	3.2%	3	1.0%	4	1.3%	114	36.2%
うち定住者	1,115		47	4.2%	56	5.0%	500	44.8%	6	0.5%	112	10.0%	40	3.6%	14	1.3%	18	1.6%	264	23.7%
⑥不明	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者数の比率を示す。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (広島労働局)

令和4年10月末現在

	全産業計		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負事業所（注2）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	構成比（注3）	
全国籍計	38,698	4,428	11.4%	1,248	3.2%	2,886	7.5%	16,846	43.5%	232	0.6%	4,960	12.8%	2,210	5.7%	2,057	5.3%	1,541	4.0%	3,439	8.9%
中国 (香港、マカオを含む)	7,225	904	12.5%	265	3.7%	237	3.3%	2,460	34.0%	95	1.3%	1,259	17.4%	462	6.4%	802	11.1%	181	2.5%	927	12.8%
韓国	600	81	13.5%	1	0.2%	9	1.5%	123	20.5%	40	6.7%	118	19.7%	46	7.7%	96	16.0%	25	4.2%	76	12.7%
フィリピン	6,384	1,166	18.3%	147	2.3%	529	8.3%	3,418	53.5%	7	0.1%	564	8.8%	171	2.7%	71	1.1%	216	3.4%	763	12.0%
ベトナム	13,821	796	5.8%	593	4.3%	1,524	11.0%	6,376	46.1%	45	0.3%	2,020	14.6%	915	6.6%	77	0.6%	401	2.9%	602	4.4%
ネパール	1,363	254	18.6%	-	0.0%	8	0.6%	550	40.4%	5	0.4%	204	15.0%	297	21.8%	14	1.0%	10	0.7%	236	17.3%
インドネシア	2,675	204	7.6%	235	8.8%	284	10.6%	1,003	37.5%	-	0.0%	303	11.3%	20	0.7%	111	4.1%	446	16.7%	164	6.1%
ブラジル	1,301	471	36.2%	2	0.2%	80	6.1%	760	58.4%	8	0.6%	70	5.4%	21	1.6%	11	0.8%	24	1.8%	237	18.2%
ペルー	392	166	42.3%	-	0.0%	16	4.1%	209	53.3%	1	0.3%	26	6.6%	10	2.6%	1	0.3%	17	4.3%	91	23.2%
G7等（注4）	904	58	6.4%	-	0.0%	11	1.2%	58	6.4%	8	0.9%	34	3.8%	23	2.5%	455	50.3%	19	2.1%	31	3.4%
うちアメリカ	433	25	5.8%	-	0.0%	5	1.2%	20	4.6%	4	0.9%	12	2.8%	5	1.2%	195	45.0%	10	2.3%	14	3.2%
うちイギリス	170	14	8.2%	-	0.0%	1	0.6%	2	1.2%	-	0.0%	1	0.6%	1	0.6%	120	70.6%	3	1.8%	2	1.2%
その他	4,033	328	8.1%	5	0.1%	188	4.7%	1,889	46.8%	23	0.6%	362	9.0%	245	6.1%	419	10.4%	202	5.0%	312	7.7%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。
 注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等ではない。
 注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。
 注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（広島労働局）

令和 4 年 10 月末現在

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
	うち派遣・ 請負事業所 (注 1)	[比率]		うち派遣・ 請負事業所 (注 2)	[比率]		うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	6,005	385 [6.4%]	100.0%	38,698	4,428 [11.4%]	100.0%	6.4	11.5
30人未満	3,669	172 [4.7%]	61.1%	13,456	1,283 [9.5%]	34.8%	3.7	7.5
30～99人	1,110	105 [9.5%]	18.5%	7,532	942 [12.5%]	19.5%	6.8	9.0
100～499人	683	90 [13.2%]	11.4%	9,363	1,784 [19.1%]	24.2%	13.7	19.8
500人以上	176	13 [7.4%]	2.9%	7,228	394 [5.5%]	18.7%	41.1	30.3
不明	367	5 [1.4%]	6.1%	1,119	25 [2.2%]	2.9%	3.0	5.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（広島労働局）

令和4年10月末現在

（単位：人）

	特定技能 計	特定産業分野（注1）											
		介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業 （注2）	建設	造船・船用 工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	食料品 製造業	外食業
総数	2,552	233	10	345	155	954	51	0	0	65	138	582	19
1 広島所	219	10	6	40	70	4	4	0	0	0	2	74	9
2 広島西条所	177	16	2	35	13	27	9	0	0	15	12	46	2
3 呉所	398	15	0	40	7	189	0	0	0	0	90	57	0
4 尾道所	796	29	1	80	9	574	0	0	0	7	0	95	1
5 福山所	388	72	1	71	22	103	13	0	0	9	0	94	3
6 三原所	175	3	0	16	10	57	0	0	0	1	0	87	1
7 三次所	47	7	0	16	1	0	0	0	0	15	0	8	0
8 可部所	106	25	0	11	7	0	2	0	0	10	0	51	0
9 府中所	54	30	0	15	2	0	1	0	0	1	0	5	0
10 広島東所	109	21	0	16	8	0	20	0	0	7	14	22	1
11 廿日市所	83	5	0	5	6	0	2	0	0	0	20	43	2

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

注2：令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（広島労働局）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

(広島労働局)	平成30年	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		
		対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率		
事業所数	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%	6,005	3.6%
うち派遣・請負事業所	344	5.5%	364	5.8%	385	5.8%	377	-2.1%	385	2.1%
外国人労働者数	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%
(男性)	17,007	12.9%	19,994	17.6%	20,776	3.9%	19,511	-6.1%	20,899	7.1%
(女性)	14,844	11.7%	16,613	11.9%	16,931	1.9%	17,036	0.6%	17,799	4.5%
うち派遣・請負事業所	3,610	11.7%	4,903	35.8%	4,427	-9.7%	4,025	-9.1%	4,428	10.0%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。
 なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2①] 外国人雇用事業所数 (産業別)

(単位：所)

(広島労働局)	平成30年 対前年増加率	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率
事業所総数	4,387	4,947	5,438	5,796	6,005
漁業	197	213	223	221	223
建設業	569	703	828	866	895
製造業	1,554	1,636	1,689	1,681	1,674
情報通信業	58	58	62	66	67
卸売業、小売業	544	669	775	877	938
宿泊業、飲食サービス業	352	409	486	545	596
教育、学習支援業	132	143	143	146	151
医療、福祉	193	225	259	347	389
サービス業 (他に分類されないもの)	321	367	400	441	459

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-2②] 外国人労働者数 (産業別)

(単位：人)

(広島労働局)	平成30年 対前年増加率	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率
外国人労働者総数	31,851	36,607	37,707	36,547	38,698
漁業	894	1,044	1,203	1,171	1,248
建設業	1,833	2,399	2,863	2,847	2,886
製造業	16,887	18,699	18,477	16,523	16,846
情報通信業	176	196	235	238	232
卸売業、小売業	3,648	4,168	4,701	4,700	4,960
宿泊業、飲食サービス業	1,426	1,810	2,058	1,987	2,210
教育、学習支援業	1,274	1,330	1,262	1,883	2,057
医療、福祉	414	574	762	1,109	1,541
サービス業 (他に分類されないもの)	2,527	3,300	3,050	3,053	3,439

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3①] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

事業所総数	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率
事業所総数	4,387	11.4%	4,947	12.8%	5,438	9.9%	5,796	6.6%	6,005	3.6%
30人未満	2,640	12.4%	3,013	14.1%	3,371	11.9%	3,537	4.9%	3,669	3.7%
30～99人	907	10.2%	994	9.6%	1,032	3.8%	1,104	7.0%	1,110	0.5%
100～499人	547	9.4%	598	9.3%	606	1.3%	662	9.2%	683	3.2%
500人以上	144	8.3%	152	5.6%	165	8.6%	165	0.0%	176	6.7%
不明	149	11.2%	190	27.5%	264	38.9%	328	24.2%	367	11.9%

注：各年10月末現在。

[参考-3②] 外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：人）

外国人労働者総数	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率
外国人労働者総数	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%
30人未満	10,274	11.9%	11,981	16.6%	13,049	8.9%	12,586	-3.5%	13,456	6.9%
30～99人	6,648	14.3%	7,799	17.3%	8,023	2.9%	7,649	-4.7%	7,532	-1.5%
100～499人	8,085	12.7%	9,718	20.2%	9,498	-2.3%	8,656	-8.9%	9,363	8.2%
500人以上	6,406	11.0%	6,469	1.0%	6,433	-0.6%	6,705	4.2%	7,228	7.8%
不明	438	6.8%	640	46.1%	704	10.0%	951	35.1%	1,119	17.7%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

外国人労働者数	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率	対前年増加率
外国人労働者総数	31,851	12.3%	36,607	14.9%	37,707	3.0%	36,547	-3.1%	38,698	5.9%
中国（香港、マカオを含む）	9,097	1.9%	9,072	-0.3%	8,784	-3.2%	8,011	-8.8%	7,225	-9.8%
韓国	491	17.2%	585	19.1%	558	-4.6%	565	1.3%	600	6.2%
フィリピン	5,117	8.1%	5,563	8.7%	5,728	3.0%	5,467	-4.6%	6,384	16.8%
ベトナム	10,529	24.1%	13,135	24.8%	14,316	9.0%	14,051	-1.9%	13,821	-1.6%
ネパール	329	15.0%	490	48.9%	583	19.0%	645	10.6%	1,363	111.3%
インドネシア	1,327	10.8%	1,827	37.7%	1,973	8.0%	1,903	-3.5%	2,675	40.6%
ブラジル	1,212	4.6%	1,401	15.6%	1,313	-6.3%	1,290	-1.8%	1,301	0.9%
ペルー	320	2.6%	354	10.6%	335	-5.4%	370	10.4%	392	5.9%
G7等（注2）	818	3.3%	878	7.3%	851	-3.1%	872	2.5%	904	3.7%
うちアメリカ	427	3.6%	459	7.5%	423	-7.8%	424	0.2%	433	2.1%
うちイギリス	145	5.8%	150	3.4%	153	2.0%	154	0.7%	170	10.4%
その他	2,611	27.8%	3,302	26.5%	3,266	-1.1%	3,373	3.3%	4,033	19.6%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	平成30年 対前年増加率	令和元年 対前年増加率	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率
外国人労働者総数	31,851	36,607	37,707	36,547	38,697
専門的・技術的分野の在留資格(注2)	3,245	3,871	4,423	5,099	7,079
うち技術・人文知識・国際業務	2,246	2,828	3,195	3,305	3,379
特定活動(注3)	940	1,510	1,491	1,690	1,788
技能実習	15,354	17,154	17,533	15,001	14,236
資格外活動	5,029	6,020	6,036	6,035	6,505
うち留学	4,545	5,422	5,365	5,365	5,770
身分に基づく在留資格	7,283	8,051	8,222	8,722	9,089
うち永住者	4,936	5,437	5,734	6,147	6,449
うち日本人の配偶者	1,087	1,176	1,142	1,213	1,210
うち永住者の配偶者	276	297	304	305	315
うち定住者	984	1,141	1,042	1,057	1,115
不明	0	1	2	0	0

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。